

平成30年度 岡山県環境審議会総会 議事概要

(開催要領)

1 開催日時：平成30年9月3日(月) 14:00～15:10

2 場 所：岡山県庁分庁舎 5階「507会議室」

3 出席者：

○委員(五十音順、敬称略)

赤井藤子、阿部宏史、有元佐賀恵、池本貞子、伊東秀之、岩崎香子、岩田徹、岡本輝代志、片田京子、加藤せい子、河原長美、小林秀司、澁谷俊彦、嶋一徹、末石芳巳、住吉良久、高橋正徳、内藤はま子、永富真理、藤木茂彦、藤原園子、藤原健史、逸見眞理子、ムラカミヨシコ、森下眞行/計25名(欠席3名)

○事務局(県)

環境文化部長、環境文化部次長、環境企画課長、新エネルギー・温暖化対策室長、環境管理課長、循環型社会推進課長、自然環境課長、事務局職員

議 題	<p>1 会長・副会長の選出について                  2 各部会委員の指名について(景観、水質、大気、廃棄物対策部会)                  3 政策部会委員の指名について</p>
会議資料	別添資料のとおり
<p>議事概要</p> <p>事務局説明</p> <p>—委員意見—</p> <p>委員</p>	<p><b>【議題1】</b>                  互選により、会長に河原長美委員、副会長に岡本輝代志委員が選出された。</p> <p><b>【議題2】</b>                  河原会長により、別添のとおり景観、水質、大気、廃棄物対策部会委員が指名された。</p> <p><b>【議題3】</b>                  景観、水質、大気、廃棄物対策の各部会を開催し、それぞれ部会長、副部会長の選出等を行った後、各部会長、各副部会長に加え、赤井藤子委員、藤木茂彦委員が河原会長により政策部会委員として指名された。</p> <p><b>【その他】</b>                  「環境文化行政の概要」に基づく業務概要説明                  (環境企画課長より説明)</p> <p>解体家屋の取扱いで災害廃棄物という枠組みが必要ではないか。</p>

<p>循環型社会推進課長</p>	<p>法律上、災害廃棄物という定義はない。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃掃法)では、事業活動によって生じた産業廃棄物以外は一般廃棄物になるため、災害によって発生した廃棄物は一般廃棄物という定義である。</p> <p>国の災害等廃棄物処理事業の補助要綱の中で、家屋については、全壊家屋は廃棄物、半壊家屋は廃棄物でないとされているが、今回の災害について特例で半壊家屋も補助の対象としている。各市町村において、罹災証明に基づき、既に業者に対しても支払った費用も補助の対象となると通知している。</p> <p>ただし、解体業者が解体したものについて市町村が受け入れると一般廃棄物として処理されるが、通常のルートで処理すると産業廃棄物扱いとなる。事実上は、臨機応変に対応させていただいている。</p>
<p>委員</p>	<p>産業廃棄物の処理場がせつかくあっても使えないという話がある。</p>
<p>循環型社会推進課長</p>	<p>廃掃法の中で、同じ性状のものを処理できる処理施設は、災害時においては事前・事後に届出をすることによって、産業廃棄物であっても災害廃棄物の処理ができる制度がある。この制度を利用し、市町村と連携を図りながら、産業廃棄物の処理施設も活用していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>環境影響評価について、大規模な太陽光パネルの設置が赤磐のあたりで問題となっている。豪雨被害のことを考えると、地域の住民は公共資本で土地を大規模に開発することで災害のリスクが高まることを危惧している。</p> <p>このような状況を、岡山県の環境行政としてはどのように情報把握をしているか。</p>
<p>環境企画課長</p>	<p>以前は、太陽光発電施設も条例アセスメントの対象であったが、操業以降は有害な大気汚染物質や騒音を出さないこと、法アセスメントも対象としていないこと等の理由から、県条例の対象から除外した。</p> <p>現在、国が法の対象にすべきか検討を始めているので、県としても国の動向を注視している。</p> <p>なお、一定規模以上の開発については、森林法や、県土保全条例による規制も行っており、一定程度の開発規制の機能は果たしていると考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>兵庫県では「地域住民の意見を求める」という規定がある。岡山にはないので、足守地区や岡山市内に開発が集中しているのではないか。</p>
<p>環境企画課長</p>	<p>兵庫県は独自の手続条例で住民への説明会を義務づけている。</p> <p>森林法には規定はないが、近隣の住民の了解を得るよう行政指導を行っており、各業者は指導に従う形で開発を行っている。</p> <p>県土保全条例についても、大規模なものは市町村と事業者で事前協議を行い、協定を結ぶ手続きを行っており、その中で地域住民の意向を踏まえ、条例以上に安全性を確保する等、一定の対応を行っている。</p>

<p>委員</p>	<p>新聞記事で見たが、マイクロプラスチックが水道水やビールに入っている。また、コンパクトシティの計画とハザードマップが連携できてない。議論をしっかりとしていかなければならない。</p>
<p>循環型社会推進課長</p>	<p>マイクロプラスチックは海ゴミの関係で今年度6月に海岸漂着物の法律（「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」）が改正になり、初めて問題として取り上げられた。</p> <p>今後、国からの指針等に沿って県として対策を考えていきたい。今の浄化処理施設ではマイクロプラスチックを完全に除去できないので、そういった点も含めて今後の検討課題であると認識している。</p>
<p>環境管理課長</p>	<p>大気で移動しているとの新聞記事もある。発生源は捨てられたプラスチック等になるので、対策が難しい。そもそも、大気中にマイクロプラスチックが含まれているかどうかの知見がないので、今後、アンテナを巡らせ、データ収集を行っていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>マイクロプラスチックの健康への影響ははっきりわからない。健康にどのような影響があるのかについてフォローしなければならない。</p>
<p>委員</p>	<p>景観の問題と太陽光発電の問題が制度的にリンクしていない。岡山県では景観と太陽光発電が大きな問題。リンクしていく必要がある。</p> <p>九州電力による太陽光発電の買取り中止や、電力転売の問題もある。太陽光発電は良い面と悪い面の両方に対処する必要がある。</p>
<p>新エネルギー・温暖化対策室長</p>	<p>新エネルギーの普及という立場で業務を進めているが、太陽光発電については国も問題意識を持っている。固定価格買取制度認定後の届出や技術基準等について、国も規制を厳しくしていく検討を始めているので、県もアンテナを張って情報収集していきたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>